別表第第3	(2) 野球場の利	 J用料				
			小・中・高生	一般・大学生	職業チーム	興行・その他
施設利用料	練習の場合	村内	1時間につき	1時間につき	1日 24,000円	1日 24,000円
			500円	1000円	9~13時 <u>12,000</u> 円	9~13時 <u>12,000</u> 円
			1時間につき	1時間につき	13~17時 <u>12,000</u> 円	13~17時 12,000 円
		村外	1,000円	2,000円	<u>時間外</u> 1時間につき	<u>時間外</u> 1時間につき
					<u>3,000</u> 円	<u>3,000</u> 円
	大会又は興行等	入場料	1時間につき	1時間につき	1日 24,000 円	1日 24,000 円
	の場合	を徴収	2,000円	2,500円	9~13時 12,000 円	9~13時 12,000 円
		しない			13~17時 12,000 円	13~17時 12,000 円
		場合			<u>時間外</u> 1時間につき	<u>時間外</u> 1時間につき
					3,000円	3,000円
			1時間 につき	1時間 につき	最高入場料(税込み)	最高入場料(税込み)
			2,000円	2,500円	に100を乗じた額	に100を乗じた額
					に上欄の利用料	に上欄の利用料
					を加算する。	を加算する。
		入場料				
		を徴収	追加料金	追加料金		
		する場	9時~13時	9時~13時		
		合	2,000円	2,500円		
			13時~17時	13時~17時		
			2,000円	2,500円		
			1日 4,000円を	1日 5,000円を		
			加算する。	加算する。		
付属施設利用料			会議室	1時間につき <u>50</u>	<u>0</u> 円	
			(附帯備品含む。)			
			会議室冷房料金	1時間につき <mark>1,200</mark> 円		
			放送施設	1時間につき 300円		
			スコアボード一式	1時間につき <u>600</u> 円		
衛生費			練習の場合	1時間につき 350円		
				※50名以上は 600円		
113-2-20			大会の場合		0円	
			興行の場合	1時間につき 3,0	000円	
備考			1 特別の設備に要した費用は、利用者負担とする。			
			2 利用するための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含むものとする。			
			3 1日とは、9時から17時までとする。			
			4時間を延長して利用する場合は、1時間未満であっても1時間とみなす。			
			5 職業チームとは、社会人・プロを含む			
			6 専修・専門学校等の生徒が利用する場合は、「一般・大学生」の区分とする。			
			7 時間外(9時~17時以外)の利用料金は減免対象外とする。			